

杉谷集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成 28 年 7 月 20 日

修正日：平成 年 月 日

市町村名	江府町	組織名	農事組合法人かがやき																											
1 地区の範囲	江府町 杉谷地区																													
2 地区の概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">水田面積 20.429 ha</td> <td style="width: 40%;">主な水田栽培作目 水稻</td> <td style="width: 30%;">農家数 27戸</td> </tr> <tr> <td>認定農業者数 0 経営体</td> <td colspan="2">人・農地プランの中心となる経営体数 0 経営体</td> </tr> </table>			水田面積 20.429 ha	主な水田栽培作目 水稻	農家数 27戸	認定農業者数 0 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数 0 経営体																						
水田面積 20.429 ha	主な水田栽培作目 水稻	農家数 27戸																												
認定農業者数 0 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数 0 経営体																													
3 組織化及び集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">【項目】</th> <th style="width: 40%;">【現状】平成27年度</th> <th style="width: 35%;">【目標】平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">組織の概要</td> <td> 設立時期 （規約等の制定日） 平成 28 年 3 月 27 日 （平成 28 年 3 月 27 日） </td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td> 組織形態 （該当形態に○を記入） ・未組織 ・共同利用型 ・作業受託型 ・協業経営型 </td> <td> ・共同利用型・作業受託型 ・協業経営型 </td> </tr> <tr> <td>構成農家数</td> <td style="text-align: center;">27 戸</td> <td style="text-align: center;">27 戸</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">農地の集積</td> <td>集積面積 A</td> <td style="text-align: center;">0.000 ha</td> <td style="text-align: center;">9.286 ha</td> </tr> <tr> <td>対象水田面積 B</td> <td style="text-align: center;">18.567 ha</td> <td style="text-align: center;">18.364 ha</td> </tr> <tr> <td>集積率 A/B</td> <td style="text-align: center;">0.00 %</td> <td style="text-align: center;">50.56 %</td> </tr> <tr> <td>世代交代への取組</td> <td colspan="2"> 新規就農者の活動参画 H27に若者定住対策事業の活用によるIターン者（A氏）が有機農法による野菜栽培で新規就農し、前職の経験（農業生産法人の経理、営業）を活かして設立法人の管理部門に就任した。 H26に若者定住対策事業を活用した別のIターン家族による農業体験イベント（ミニトマトの収穫及びケチャップ加工）を実施した。 </td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2"> 集落としてA氏を地域農業の担い手に位置づけ、意向に基づき優先的に農地の確保を行うようにする。また、H28秋には野菜栽培で就農認定を受ける予定である。 法人への活動参画については、作業補助員、畦畔管理（主に草刈）等を通じて地域や地域農業について学ぶ機会とする一方、A氏の労働力が不足する際には、法人による支援体制がとれるようにしていく。そして将来的には、地域のリーダーに育成していく。 </td> </tr> </tbody> </table>			【項目】	【現状】平成27年度	【目標】平成29年度	組織の概要	設立時期 （規約等の制定日） 平成 28 年 3 月 27 日 （平成 28 年 3 月 27 日）	年 月 日	組織形態 （該当形態に○を記入） ・未組織 ・共同利用型 ・作業受託型 ・協業経営型	・共同利用型・作業受託型 ・協業経営型	構成農家数	27 戸	27 戸	農地の集積	集積面積 A	0.000 ha	9.286 ha	対象水田面積 B	18.567 ha	18.364 ha	集積率 A/B	0.00 %	50.56 %	世代交代への取組	新規就農者の活動参画 H27に若者定住対策事業の活用によるIターン者（A氏）が有機農法による野菜栽培で新規就農し、前職の経験（農業生産法人の経理、営業）を活かして設立法人の管理部門に就任した。 H26に若者定住対策事業を活用した別のIターン家族による農業体験イベント（ミニトマトの収穫及びケチャップ加工）を実施した。			集落としてA氏を地域農業の担い手に位置づけ、意向に基づき優先的に農地の確保を行うようにする。また、H28秋には野菜栽培で就農認定を受ける予定である。 法人への活動参画については、作業補助員、畦畔管理（主に草刈）等を通じて地域や地域農業について学ぶ機会とする一方、A氏の労働力が不足する際には、法人による支援体制がとれるようにしていく。そして将来的には、地域のリーダーに育成していく。	
【項目】	【現状】平成27年度	【目標】平成29年度																												
組織の概要	設立時期 （規約等の制定日） 平成 28 年 3 月 27 日 （平成 28 年 3 月 27 日）	年 月 日																												
	組織形態 （該当形態に○を記入） ・未組織 ・共同利用型 ・作業受託型 ・協業経営型	・共同利用型・作業受託型 ・協業経営型																												
	構成農家数	27 戸	27 戸																											
農地の集積	集積面積 A	0.000 ha	9.286 ha																											
	対象水田面積 B	18.567 ha	18.364 ha																											
	集積率 A/B	0.00 %	50.56 %																											
世代交代への取組	新規就農者の活動参画 H27に若者定住対策事業の活用によるIターン者（A氏）が有機農法による野菜栽培で新規就農し、前職の経験（農業生産法人の経理、営業）を活かして設立法人の管理部門に就任した。 H26に若者定住対策事業を活用した別のIターン家族による農業体験イベント（ミニトマトの収穫及びケチャップ加工）を実施した。																													
	集落としてA氏を地域農業の担い手に位置づけ、意向に基づき優先的に農地の確保を行うようにする。また、H28秋には野菜栽培で就農認定を受ける予定である。 法人への活動参画については、作業補助員、畦畔管理（主に草刈）等を通じて地域や地域農業について学ぶ機会とする一方、A氏の労働力が不足する際には、法人による支援体制がとれるようにしていく。そして将来的には、地域のリーダーに育成していく。																													

注1) 目標は、事業実施最終年度の翌年度とする。

2) 設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。

3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。

4) 集積率の目標は、50%超が採択要件。

5) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。

6) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増、世代交代への取組、新規就農者の活動参画のいずれかでも可。ただし、世代交代への取組又は新規就農者の活動参画の欄に現状及び目標を記載すること。

I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

長年にわたる話し合いを経て、農事組合法人かがやきを地域農業の担い手として位置付け、全戸加入による法人設立となった。

また、移住定住者のA氏についても、同様に担い手に位置付けた。

個々の参加農家の経営計画に配慮しつつも、計画的で円滑な農地集積を図るため、地域での話し合いを元に農地中間管理事業を活用する。さらにいざというときの受け皿組織としても、農事組合法人かがやきを位置付ける。

なお、当法人は平成28年秋に経営改善計画の認定と、人・農地プランにおける中心となる経営体として位置付けられることを目指す。

2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

当集落は従前より水稻栽培意欲の高い地域であり、生産調整における主食用米の追加配分要望に積極的である。不足部分は備蓄米や加工米での取り組みを主体としており、これらを含む水稻作付率は75%で、町の配分率60%と比較して高い数値となっている。

町内でも美味しいお米がとれる地区として評価されており、町と農協で推進するブランド米「奥大山プレミアム特裁米」の取組参加者が1名おり、全国レベルでの食味コンテストにおいて2年連続で金賞を受賞した実績がある。

これらの実績を足掛かりに、このブランド米の生産拡大に取り組むが、個別出荷・個別精算方式であるために、JAライスセンターでの受け入れ対応ができない。

このため、集落独自の乾燥調製施設を備えた作業場の整備が、必要不可欠である。

生産調整の取組は加工用米等の水稻作付けによる取組を中心とし、生産費の一層の低減に取り組む。

狭小な未整備田については、景観作物や果樹等の作付によって活用し、荒廃農地の発生防止に取り組む。

3 農業用機械施設の効率利用

トラクター、田植え機、コンバイン等の水稻栽培に必要な農業機械について、当集落内農家の保有率は高いことから、これらの活用を最優先として投資を抑制するとともに既存機械の効率利用を図る。

老朽化した小型機械については、各戸での継続所有意向が強いため、現時点での処分は行わないこととする一方、今後は新たな個人導入を行わないよう合意形成を図っていく。

4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

法人運営を担う後継者の確保については、先輩農家を指導者として、退職を控えたウイークエンドファーマーを対象に順次育成指導を行っていく。

集落内の各団地ごとに管理担当者を置き、ある程度の裁量を持たせることで、責任を持って経営参画できるような仕組みを作っていく。

5 経営多角化の方針・具体策

当集落は組織による集落営農経験がほとんどないため、手探り状態での経営開始となっている。このため、設立当初は水稻栽培（条件不利地においては一部ソバ）と水稻作業受託に絞り込んだ経営を基本として行っていく。

しかしながら当集落には、白ネギ栽培農家、コンニャク芋栽培農家（奥大山高原野菜研究会会長）及び平成27年度まで雨除け施設部会で高品質トマトを栽培していた農家がいる。また、直売所向けにコンニャクや漬物等の加工品を出荷する生産者もいることから、これらの人材を活かした法人経営の安定化と地域の活性化を目指して、法人設立後3年以内に高収益作物の導入や農産物の6次産業化等の計画を策定し、実行に移す予定である。

Ⅱ 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定 年 月	本事業による 導入機械に○
乾燥機	35石	2	2,545,000	H28.9	○
籾摺機	5インチ	1	761,000	H28.9	○
石抜き機	2,400kg/h	1	395,000	H28.9	○
選別計量機		1	270,000	H28.9	○
荷受ホッパー	10t~12t/h	1	396,000	H28.9	○
放冷タンク	41石	1	385,000	H28.9	○
籾搬送機	6t~9t/h	2	305,000	H28.9	○
設置諸費用		1	180,000	H28.9	○
作業建屋一式	14m×7m	1	5,400,000	H28.9	○
電気工事	照明・動力	1	1,020,000	H28.9	○
小計			11,657,000		
消費税			932,560		
合計			12,589,560		